情報インデックス

岩手町役場 ☎62-2111
問 問い合わせ先
申 申し込み先

募集します

消防職員を募集します
■盛岡地区広域消防組合

盛岡地区広域消防組合は、平成28年度に採用する消防職員を募集します。
【受験資格】▼高校卒業（来春卒業見込みを含む）以上 ▼高校卒は平成4年4月2日～平成10年4月1日生まれの人。大学または短大卒は平成2年4月2日以降生まれの人
【勤務地】盛岡市、八幡平市、滝沢市、岩手郡、紫波郡内の消防署・分署・出張所
【申込期間】8月17日（月）～9月9日（水）（土曜・日曜を除く午前8時30分から午後5時30分まで）
【第一次試験日】10月18日（日）午前10時
【申込方法】消防署などで配布する申込用紙に必要事項を記入し、組合事務局に持参してください。郵送で申込用紙の受け取り・提出もできます
申・問 盛岡地区広域消防組合事務局〒020-0023盛岡市内丸8番5号☎019-626-7403

郷土を守る自衛官募集
■防衛省

防衛省は、来春採用予定の各種自衛官を募集します。
【募集種目】防衛大学校学生、防衛医科大学校医学科学生、同看護学科学生、航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生
【募集内容】種目により異なりますので問い合わせください
申・問 自衛隊岩手地方協力本部盛岡募集案内所☎019-641-5191

行われます

にここふれあい交流
■町障がい者交流会実行委

町障がい者交流会実行委員会は、「にここふれあい交流会」を開催します。一般の参加も大歓迎ですので、ぜひ参加して交流を深めてみませんか。参加は事前に連絡ください。
【日時】8月29日（土）午前10時～午後1時
【場所】森のアリーナ
【内容】各障がい者団体の発表や交流会、郷土芸能発表、合唱など
【参加費】500円（昼食代など）
申・問 町障がい者交流会実行委員会（役場健康福祉課内）☎62-2111内線512、514

よくわかる相続と登記
■法務局市民講座

盛岡地方法務局は相続と登記についての「法務局市民講座」を開催します。
【日時】9月9日（水）①午前10時～正午 ②午後2時～4時
【場所】盛岡第2合同庁舎3階会議室（盛岡市盛岡駅西通1-9-15）
【内容】講演「よくわかる相続と登記」（120分）
【募集人数】各回40人（予約制・先着順）
【受講料】無料
【申込方法】電話で申し込みください
申・問 盛岡地方法務局総務課〒020-0045盛岡市盛岡駅西通1-9-15☎019-624-9861

特許や商標登録の相談
■知的財産権無料相談会

一般社団法人県発明協会は、特許や商標登録に関する知的財産権無料相談会を開催します。
【日時】毎週木曜日午後1時～4時
【場所】県発明協会・相談室
【相談者】弁理士・弁護士などの知財専門家
【定員】4人程度（予約制・先着順）
申・問 （一社）県発明協会☎019-634-0684 ○FAX019-631-1010

相続のこと無料で相談
■県司法書士会

県司法書士会では、「相続に関する無料相談キャンペーン」を行います。
期間中は各会員の事務所とフリーダイヤルで、▼自宅が亡くなった祖父名義のままになっている▼相続人の中に行方不明者がいる―などの相談を受け付けます。
【期間】8月3日～31日（土日・13日、14日を除く）
【相談受付】0120-823-815（午前10時～午後1時）
問 県司法書士会事務局☎019-622-3372

その他

個人事業者の皆さまへ
■消費税の中間申告

個人事業者で平成26年分の確定消費税額（地方消費税を含まない）が48万円を超える人は、消費税および地方消費税の中間申告と納付が必要です。中間申告は、前年実績による方法と仮決算に基づく方法があります。
なお、確定消費税額に応じて、中間申告・納付の回数が異なります。詳しい内容は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

火の始末に気をつけて
■防災の備えも

花火やお盆などで火を使う機会が多くなります。次のことに注意して火災を起こさないようにしましょう。
▼「火遊びはしない。見かけたら注意する」を子どもに教えましょう ▼花火をするときは、水を入れたバケツを準備し、大人が付き添いましょう ▼火を付けているときは、その場を離れないようにしましょう
また、9月1日は「防災の日」、8月30日～9月5日は「防災週間」です。地震で倒れやすい家具の確認、非常用持ち出し品の準備、危険箇所などを家族で確認しましょう。
申・問 盛岡中央消防署岩手分署☎62-6119

電気は正しく安全に！
■電気使用安全月間

経済産業省は毎年8月を「電気使用安全月間」と定めています。夏は肌の露出が多く、汗もかくことから電気が流れやすい上、暑さで注意力が散漫になるため、感電事故が多くなります。次のことに注意し、電気の安全な使用を心掛けましょう。
▼プラグの抜き差しは乾いた手で行いましょう ▼エアコン室外機にはアースを付けましょう ▼洗濯機には必ずアースを付けましょう ▼電気製品の取扱説明書をよく読みましょう

悩まずご相談ください
■自動車事故被害者支援

自動車事故で重度の後遺症が残った人や、亡くなられた人の家族を救済するための制度があります。
○交通遺児等育成資金制度（無利子貸付）
【貸付金額】一時金15万5千円 月々2万円
【貸付要求】市町村民税が非課税または均等割のみ課税など
【対象者】0歳～中学3年生
【返還方法】割賦による20年以内の均等払い（高校や大学へ進学する場合は返還猶予あり）
○介護料支給制度
【受給資格】自動車事故により、重度の後遺症が残ったため、常時または随時の介護を必要とする人
【支給額】月額2万9290円～13万6880円（障害の程度、介護に要する費用に応じて支給）※介護保険を利用している人など支給できない条件があるので、問い合わせください
○交通事故被害者ホットライン
交通事故被害に遭い相談先にお困りの人へ電話で各種サービスを案内します
☎0570-000738（ナビダイヤル）詳しい内容は、ホームページ（http://nasva.go.jp）をご覧ください
申・問 独立行政法人自動車事故対策機構岩手支所〒020-0871盛岡市中ノ橋通1-4-22中ノ橋106ビル☎019-652-5101 FAX019-652-5150

魅力ある職場づくりに
■雇用関係助成金

従業員などの新規雇用や処遇改善、能力向上など、次のような取り組みを支援する助成金制度があります。
▼従業員の新規雇用 ▼従業員の処遇や職場環境の改善 ▼従業員の雇用維持 ▼離職者の円滑な労働移動 ▼障害者の労働維持 ▼従業員などの職業能力の向上
なお、内容が改正された助成金もあります。詳しい内容は、厚生労働省ホームページ（http://www.mhlw.go.jp）をご覧ください。
申・問 岩手労働局職業安定部職業対策課分室☎019-606-3285

ヤング散歩 YOUNG No.322

小泉 拓也さん

【プロフィル】 こいずみ・たくや(24)＝下苗代沢2＝。
盛岡中央高を平成22年３月に卒業。同年４月、ＳＷＳ東日本(株)に就職。同岩手工場に勤務。血液型Ｏ型、かに座

周りの人に恵まれています

会社では設備の修理や点検などを担当する拓也さん。「部署が変わったばかりなので、早く一人で仕事ができるようになりたい」と向上心を持って仕事に取り組みます。秋まつり「ろ組」の先輩に誘われて入った消防団では、ポンプ操法の１番員を担当。「大会に出たり災害で出動したり大変ですが、入ってみて消防団は地域に必要だと感じている」と頼もしく語ります。たくさんの先輩や仲間に誘われて、消防や祭りの他、バレーボールやフットサルなど幅広く楽しむ拓也さん。理想の女性像は「明るくて社交的な人」だとか。「周りの人に本当に恵まれています。季節ごとにいろいろな楽しみがあり、一年中飽きませんよ」と爽やかに笑います。